

(関係部門へご回覧下さい)

「消費者問題に関する様々な法制度の変化に 金融機関はどう対応すべきか」

～消費者庁の創設、金融 ADR 制度の導入、消費者団体訴訟制度の導入・
拡張をはじめとする消費者関連立法及び裁判例の動向を中心に～

消費者庁関連法の立案担当者が消費者庁や消費者庁行政、消費者庁関連3法の概要を解説

金融 ADR の今後の対応策と具体的課題は

消費者関連立法と裁判例の動向を中心に金融機関に与える影響を要説し、提言

開催日：2010年2月18日(木) 1日間

会場：第2ニッキンホール(東京・市ヶ谷)

講師： (敬称略)

長島・大野・常松法律事務所

元 内閣官房消費者行政一元化準備室参事官補佐

弁護士 森 大樹

主催：C M C

Computer Based Management College

<http://www.nikkin.co.jp/CMC/>

上記サイトからWebでの申し込みができます

後援：社団法人 全国地方銀行協会
社団法人 第二地方銀行協会
社団法人 全国信用金庫協会
社団法人 全国信用組合中央協会

「消費者問題に関する様々な法制度の変化に金融機関はどう対応するべきか」

2月18日(木) 10:00~16:00(昼食12:30~13:30)

<p>(10:00~12:30)</p> <p>1. 消費者庁の概要及び消費者庁創設が金融機関に与える影響</p> <p>(1)消費者庁創設の経緯</p> <p>(2)消費者庁・消費者委員会創設後の消費者行政の概要</p> <p>(3)消費者庁関連3法の概要</p> <p>(ア)消費者庁及び消費者委員会設置法</p> <p>(イ)整備法</p> <p>(ウ)消費者安全法</p> <p>(4)消費者庁が所管する法律(特に金融関連法)について</p> <p>(ア)貸金業法</p> <p>(イ)金融商品販売法</p> <p>(ウ)出資法</p> <p>(5)消費者安全法の内容と実務</p> <p>(6)消費者庁創設が金融機関に与える影響</p> <p>(ア)直近の影響</p> <p>(イ)近い将来の影響</p> <p>(12:30~13:30)</p> <p>昼食</p>	<p>(13:30~16:00)</p> <p>2. 金融ADR制度の導入及び金融機関に与える影響</p> <p>(1)金融ADR制度導入の経緯</p> <p>(2)現在の主な金融関連ADR制度 (改正国民生活センター法の概要及び実務を含む。)</p> <p>(3)金融ADR制度の概要</p> <p>(ア)指定紛争解決機関</p> <p>(イ)手続実施基本契約締結等の義務</p> <p>(ウ)「苦情処理手続」・「紛争解決手続」</p> <p>(エ)紛争解決手続の申立て・内容</p> <p>(オ)和解案・特別調停案</p> <p>(4)金融ADR制度の導入が金融機関に与える影響</p> <p>3. 消費者団体訴訟制度(適格消費者団体による差止請求権の行使)の概要及び消費者団体訴訟制度の導入及び拡張が金融機関に与える影響</p> <p>(1)消費者団体訴訟制度の概要</p> <p>(2)認定を受けている適格消費者団体の概要</p> <p>(3)適格消費者団体による差止請求権行使の実務・実績 (裁判例の紹介を含む。)</p> <p>(4)消費者契約法に関する裁判例等の分析 (特に金融機関に関連するものを中心として)</p> <p>(5)消費者団体訴訟制度の導入及び拡張が金融機関に与える影響</p> <p>4. その他</p> <p>5. 質疑応答</p>
---	---

FAX 03-3261-4570 CMC事務局まで

89

第162回 金融機関業務推進セミナー

「消費者問題に関する様々な法制度の変化に金融機関はどのように対応すべきか」
ホームページ用受講申込書（2月18日開講）

貴社名

所在地 〒

連絡責任者

部署・役職

TEL

FAX

	参加者氏名	所属（部・課・グループ）	役職

お申し込みいただきました方には、受講証・請求書・会場地図をFAX致します。

受講料

- A：37,800円（本体価格 36,000円）
（CMC金融機関機械化研究会会員機関）
（CMC金融ニュービジネス&テクノロジー研究会会員機関）
B：40,950円（本体価格 39,000円）
（後援協会会員機関）
C：44,100円（本体価格 42,000円）
（非会員機関）

お申し込み・お問い合わせは、

CMC TEL03-3261-4550 FAX03-3261-4570 まで。

注：（振込先銀行） みずほ銀行 市ヶ谷支店 普通預金 1797042

（名義） 株式会社 CMC

振込予定日（できるだけご記入ください） 月 日

受講についてのお願い

受講料は、できるだけセミナー開催日までにお振込み下さい。

銀行振込の場合は領収書を発行いたしません。

銀行振込に際しては、貴社名の前にセミナー番号（89）を付記してください。振込手数料は貴機関でご負担をお願い申し上げます。

開催日前、一週間以内のキャンセルはできません。

講演の録音、撮影等をご遠慮ください。